

各位

平成 23 年 9 月 1 日
SBIアーキオリティ株式会社

「フラット 35」適合証明業務区域拡大のお知らせ

適合証明検査機関のSBIアーキオリティ株式会社(東京都千代田区 代表取締役:小山勝宣 以下「当社」)は、平成 23 年 9 月 1 日付にて、住宅金融支援機構と適合証明業務に係る協定の内容を変更し、フラット 35 等適合証明業務の業務区域をこれまでの 1 都 16 県から「日本全域」へ拡大し、本日より業務を行いますことをご知らせいたします。

当社は、これからも顧客の皆様のために各種サービスの提供に努めてまいります。

◆当社が行う適合証明業務の概要

業務の内容 : 住宅ローンを利用する住宅等に係る住宅金融支援機構の定める技術基準適合性の証明業務
1) 設計検査
2) 現場検査
3) 適合証明書交付

業務の対象建築物 : 以下に掲げる一戸建て等の住宅、共同住宅
1) 新築
2) 既存(中古)
3) リフォーム

業務の対象区域 : 日本全域

◆フラット 35 等の概要 <http://www.flat35.com/index.html>

◆当社の概要 (平成 23 年 9 月 1 日現在)

- 1) 商号 : SBIアーキオリティ株式会社
- 2) 代表者 : 代表取締役 小山 勝宣
- 3) 所在地 : 東京都千代田区五番町 4 番地 5
- 4) URL : <http://www.sbiaq.co.jp/>
- 5) 資本金 : 2 億 2017 万 5000 円
- 6) 主な事業内容 : 適合証明検査機関(住宅金融支援機構協定締結)として行う、適合証明業務
指定確認検査機関(国土交通大臣指定第 18 号)として行う、確認検査業務
登録住宅性能評価機関(国土交通大臣登録第 33 号)として行う、住宅性能評価業務
CASBEE評価認証機関(財団法人 IBEC 認定第 2 号)として行う、建築環境総合性能評価の認証業務
住宅及び建物の調査、検査、診断及び鑑定、エンジニアリング・レポートの作成業務
住宅瑕疵担保責任保険取次、募集、現場検査業務

以上

本リリースに関するお問い合わせ先: 管理本部 総務管理グループ 03-5226-2433